

Chapter

1

第1章

はじめに

I.はじめに

- 1.大学生活は学生ポータルサイト「メソフィア」から
- 2.キャンパス・マップ
- 3.2019年度年間予定表
- 4.緊急時の対応
- 5.キャンパス・マナー

II.松本大学について

- 1.建学の精神
- 2.理念
- 3.使命・目的
- 4.3つのポリシー
- 5.歴史および沿革
- 6.組織

I. はじめに

1 大学生生活は学生ポータルサイト「メソフィア」から

本学では、学生へのお知らせ、休講・補講、時間割変更、各種行事案内等の連絡は学生ポータルサイト「メソフィア」により伝達しますので、必ず毎日見る習慣をつけてください。メソフィアを見ていなかったために、授業の履修や成績、経済的なことなどに関して不利益が生じた場合も、すべて学生個人の責任となります。

メソフィアは、インターネット接続されたパソコンやタブレット、スマートフォンから見るすることができます。パソコン版とモバイル版では利用できる機能が異なりますので、注意してください。

1 学生ポータルサイト「メソフィア」

ログイン画面は **松本大学ホームページ** (<https://www.matsumoto-u.ac.jp/>) > **学生生活・就職** > **学生向けシステム** > からアクセスできます。

ホームページメニュー画面



モバイル版画面



パソコン版画面



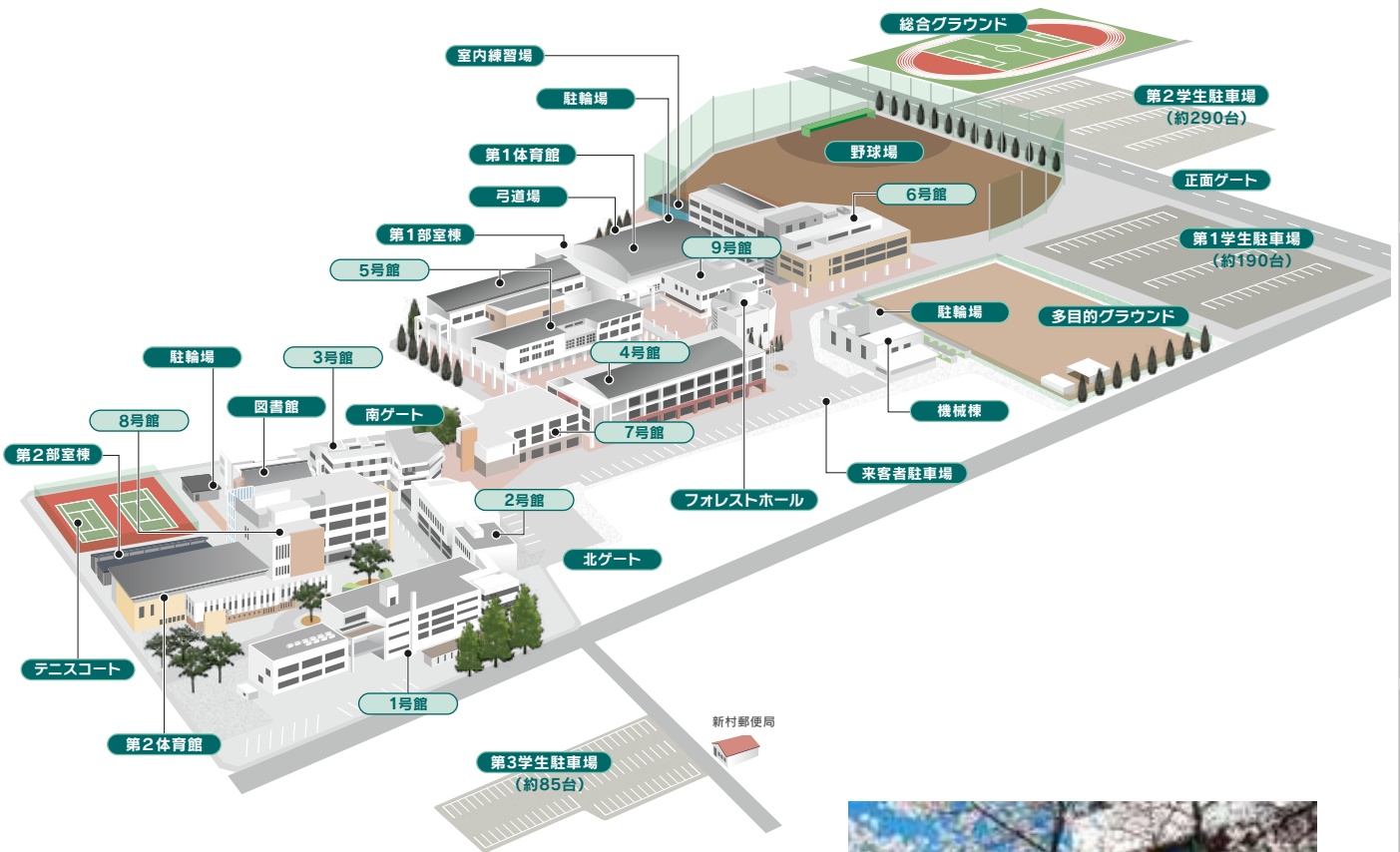
2 キャンパス・マップ

松本大学と松本大学松商短期大学部は一つの敷地内で、施設や設備を共有しています。充実したキャンパスを共用することで、学生同士や教員との交流もさらに深まります。

入構可能時間 原則として平日の7時から22時まで
各種窓口の利用時間 平日の9時から17時まで

※22時以降は、警備員が巡回して施錠します。この時間以降に校舎内に残っていると警報が鳴りますので、22時には構外に完全退去してください。

1 全体図



2 施設案内

1F

総務課 授業料についての相談

- 学費等に関する相談全般

健康安全センター・処置室

- 健康診断についての対応
- 健康管理全般
- 病気・けが等の対応

情報センター

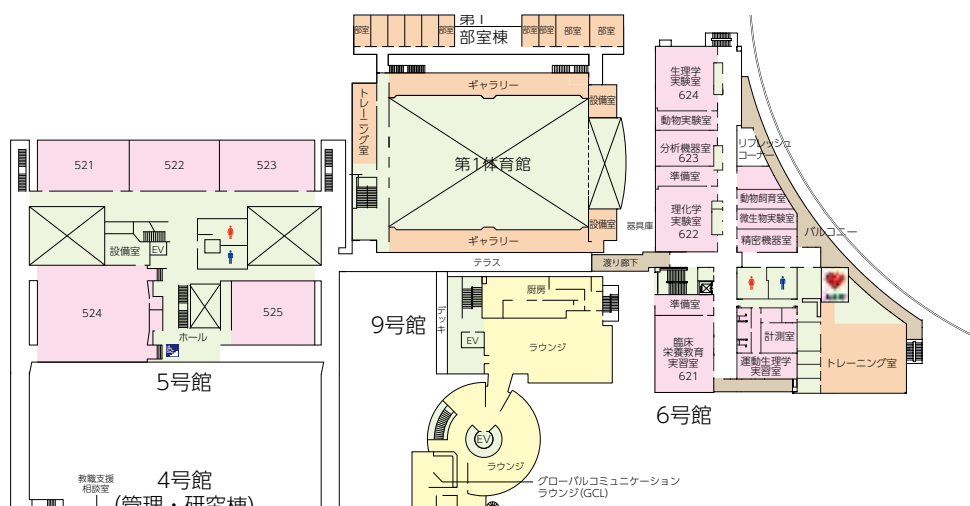
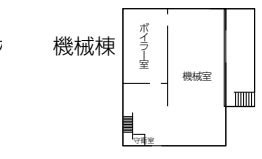
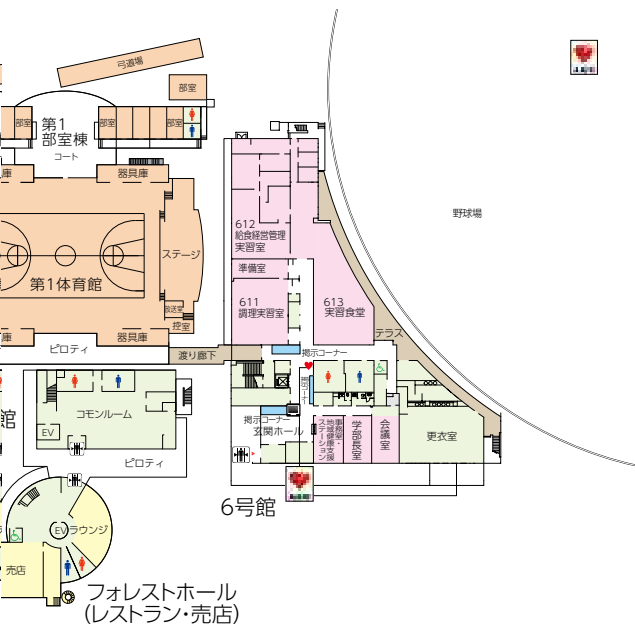
- コンピュータに関する相談全般
- コンピュータ室の管理
- 各種検定申込受付等
- ノート型パソコン等の貸出

学生センター

P64を参照して下さい。



	AED 設置場所		女性用 トイレ		男性用 トイレ		多目的 設置場所		自動 ドア		液晶 ディスプレイ		車イス 昇降機		身障者 専用 駐車場
--	----------	--	---------	--	---------	--	----------	--	-------	--	-----------	--	---------	--	------------



2F

基礎教育センター

- 基礎学力向上、就職試験対策、公務員試験等に関する相談・支援に応じています

地域づくり考房『ゆめ』

大学内外、世代を超えてたくさんの人と出会い楽しくふれあひながら、想いをカタチに変えていくところです。様々な活動をしています。

- みんなに優しい地域づくりを考え、地域との連携を図る
- 何かしたいと思っている人を支援
- 様々な情報を集め、発信するところ
- 講座・研修会・つどい等の企画・参加

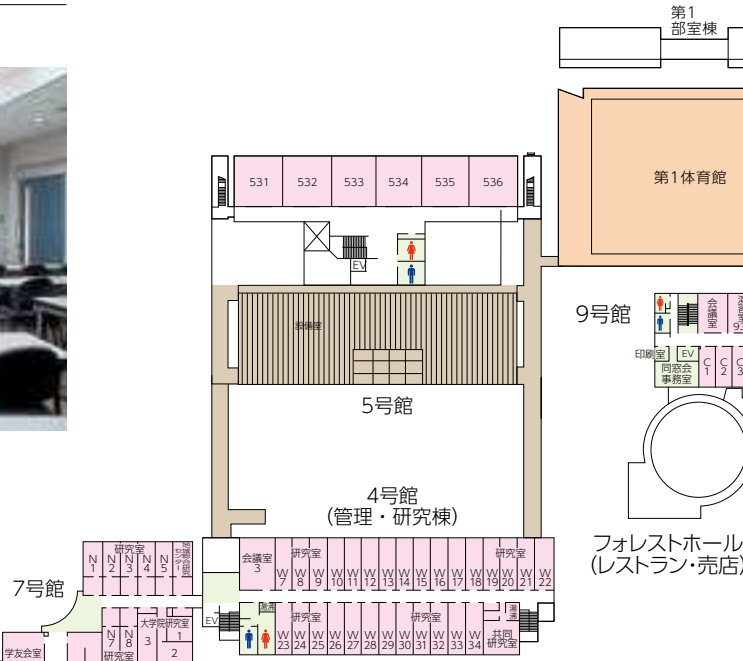
教職センター

- 教職課程に関する相談全般
- 教員免許取得希望者及び取得者に対する相談・支援全般

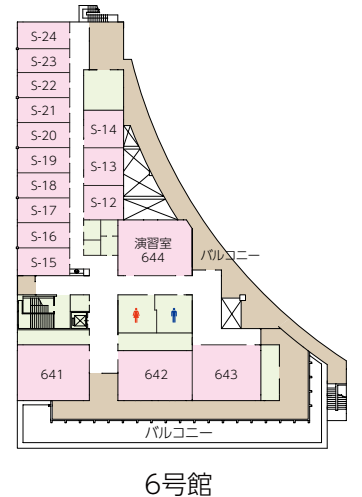
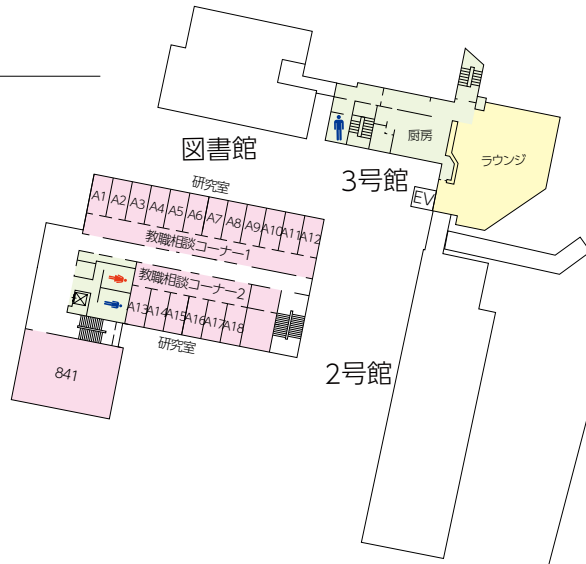
キャリアセンター

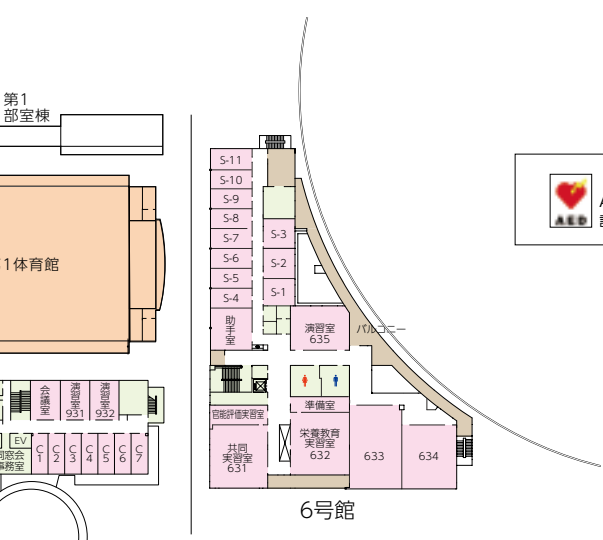
- 就職など進路選択に関する支援 (各種相談、添削、面接練習等)
- 情報提供 (求人情報、各種説明会、採用試験等)
- 学内企業説明会の企画・運営
- インターンシップの支援
- キャリア面談の運営

3F



4F





トホール
ン・売店



2019年2月竣工の9号館

3 2019年度年間予定表

2019 **4** APRIL

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
1 前期履修登録開始	2	3	4 入学式	5	6	7 1学期履修1次締切
8 前期開講	9 前期履修確認・変更	10	11	12 1学期履修変更締切	13	14
15	16 1学期履修確定	17	18	19 1学期履修抹消締切	20	21
22	23	24	25	26	27	28 開学記念日
29 昭和の日	30 国民の祝日					

検定試験日

2019 **5** MAY

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
		1 改元記念日	2 国民の祝日	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
6 振替休日 通常講義日	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18 補講日	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

検定試験日

※この予定は2019年3月10日現在のものです。予定は変更されたり、追加される場合もあります。

2019 6 JUNE

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
					1	2
3 2学期履修確認・変更 1学期定期試験①	4 1学期定期試験②	5 1学期定期試験③	6 1学期定期試験④	7 2学期履修変更締切 1学期定期試験⑤	8 補講日	9
10 1学期追試受付締切 2学期履修確定・講義開始	11	12	13	14	15 1学期追試験① 学内 TOEIC 模試	16 1学期追試験②
17	18 1学期成績発表	19 1学期再試験受付締切	20	21 2学期履修抹消締切	22 1学期再試験①	23 1学期再試験②
24	25	26	27	28 1学期最終成績発表	29 夏季体育大会	30

検定試験日

2019 7 JULY

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13 補講日	14
15 海の日 通常補講日	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27 補講日	28
29 2学期定期試験①	30 2学期定期試験②	31 2学期定期試験③				

検定試験日

2019 8 AUGUST

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
			1 2学期定期試験④	2 2学期定期試験⑤	3 学内TOEIC IP	4
5 2学期追試験受付締切	6	7 2学期追試験①	8 2学期追試験②	9	10 一斉休校(全館閉鎖)	11 山の日
12 振替休日	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22 2学期成績発表	23 2学期再試験受付締切	24	25
26	27 2学期再試験 時間割発表	28 2学期再試験①	29 2学期再試験②	30 2学期再試験③	31	

検定試験日

2019 9 SEPTEMBER

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
						1
2	3	4	5	6	7	8
9 2学期最終成績発表	10 後期履修登録開始	11	12	13	14	15
16 敬老の日	17 リーダー研修会	18 リーダー研修会	19 後期履修1次締切	20 後期開講	21	22
23 / 30 秋分の日 通常講義日 後期履修 確認・変更	24	25	26 3学期履修変更締切	27	28	29

検定試験日

2019 10 OCTOBER

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
	1	2	3 3学期履修抹消締切	4	5	6
7	8	9	10	11 大学祭前夜祭	12 大学祭	13 大学祭
14 体育の日 通常講義日	15	16	17	18	19	20
21	22 即位の礼正殿の儀 通常講義日	23	24	25	26 補講日	27
28	29	30	31			

検定試験日

2019 11 NOVEMBER

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
				1	2	3 文化の日
4 振替休日 通常講義日	5	6	7	8	9 補講日	10
11 3学期定期試験① 4学期履修確認・変更	12 3学期定期試験②	13 3学期定期試験③	14 3学期定期試験④	15 3学期定期試験⑤ 4学期履修変更締切	16	17
18 4学期履修確定・講義 開始	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 3学期追試験①	24 3学期追試験②
25	26 3学期成績発表 秋季体育大会	27 3学期再試験受付締切 アウトキャンパス	28 アウトキャンパス	29	30 3学期再試験 学内TOEIC模試	

検定試験日

2019 **12** DECEMBER

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
						1 3学期再試験
2	3	4	5 4学期履修抹消締切	6	7 補講日	8
9	10 3学期最終成績発表	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21 補講日	22
23 / 30 一斉休校 (全館閉鎖)	24 / 31 一斉休校 (全館閉鎖)	25	26	27 一斉休校(全館閉鎖)	28	29

検定試験日

2020 **1** JANUARY

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
		1 元旦 一斉休校(全館閉鎖)	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11 補講日	12
13 成人の日	14 金曜日講義	15	16	17 センター入試準備のため 5号館立入禁止	18 センター入試 全館立入禁止	19 センター入試 全館立入禁止
20	21	22	23	24	25 補講日 学内TOEIC IP	26
27 4学期定期試験①	28 4学期定期試験②	29 4学期定期試験③	30 4学期定期試験④	31 4学期定期試験⑤		

検定試験日

2020 2 FEBRUARY

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
					1	2
3 4学期追試験受付締切	4 4学期追試験①	5 4学期追試験②	6	7	8	9
10 4学期成績発表	11 建国記念の日	12 4学期再試験受付締切	13	14	15	16
17 4学期再試験①	18 4学期再試験②	19 4学期再試験③	20	21	22	23 天皇誕生日
24 振替休日	25	26	27	28	29	

検定試験日

2020 3 MARCH

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
						1
2	3	4	5	6 卒業生発表 最終成績発表	7	8
9	10	11	12	13 学位授与式	14	15
16	17	18	19	20 春分の日	21 ウェルカムフェア	22
23 / 30	24 / 31	25	26	27	28	29

検定試験日

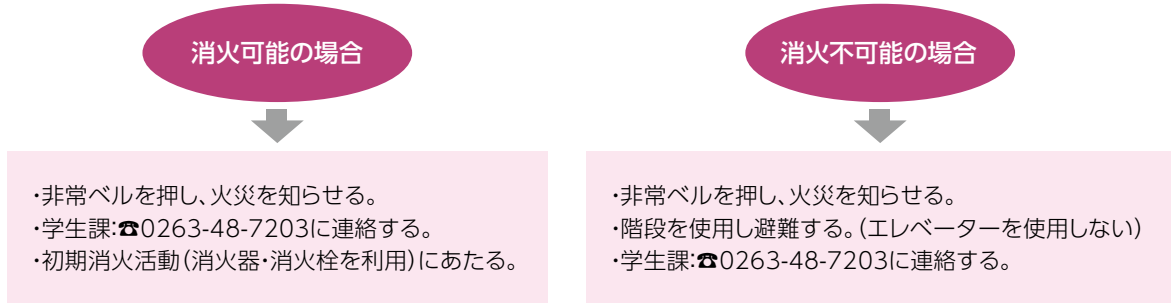
4 緊急時の対応

1 目の前で人が倒れたら



2 火災予防と対応マニュアル

- ①火気の使用については十分に注意をし、後始末を確実にしてください。
- ②本学では、定期的に防災訓練を実施しています。避難場所は野球場、多目的グラウンド及び総合グラウンドです。
- ③災害が起きた場合には、何よりもまず自分の命を守る行動を心がけてください。



3 災害時の対応マニュアル

1.日頃からの準備

～大地震の発生を防ぐことはできませんが、日頃より適切な準備を心がけましょう。～

①避難場所の確認(大学付近及び自宅周辺)

大学の避難場所は、**野球場・多目的グラウンド・総合グラウンド**です。

- ②家族との連絡方法及び待ち合わせの場所
- ③災害伝言サービスの確認と登録(メール宛先等の事前登録が必要)
- ④帰宅ルート及び所要時間の確認(災害時徒歩約2.5km/h)
- ⑤緊急時メモの作成・記入
- ⑥具体的な情報手段及び緊急避難場所等の確認(大学及び通学途中)
- ⑦転倒防止対策や緊急時アイテムの確認
- ⑧大学及び友人等の連絡方法の確認及びリスト整備
- ⑨日頃から準備・携帯しておく便利な物

- | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 現金(小銭も) | <input type="checkbox"/> リュック | <input type="checkbox"/> 缶切り・栓抜き |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> 運動靴 | <input type="checkbox"/> タオル・絆創膏・包帯・ティッシュ等 |
| <input type="checkbox"/> 学生証 | <input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> 卓上コンロ |
| <input type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑 | <input type="checkbox"/> 雨具(カッパ等) | <input type="checkbox"/> 缶切り・栓抜き |
| <input type="checkbox"/> アドレス帳 | <input type="checkbox"/> 洗面用具 | |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | |
| <input type="checkbox"/> ろうそく | <input type="checkbox"/> 非常用保温アルミシート | |
| <input type="checkbox"/> 非常食料・水 | <input type="checkbox"/> 紐・ロープ | |
| <input type="checkbox"/> チョコレート・あめ等 | <input type="checkbox"/> 油性マジックペン | |
| <input type="checkbox"/> 常備薬とその処方箋 | <input type="checkbox"/> ポリエチレン製ゴミ袋 | |
| <input type="checkbox"/> 上着・下着・靴下 | <input type="checkbox"/> 予備電池 | |



2.災害が発生したら～正確な情報を収集しましょう～

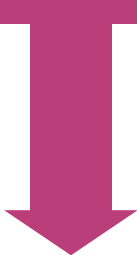
- ① 倒れやすいものから離れ、落下物に注意
- ② むやみに動かず安全を確認
- ③ 非常口やドア等を開けて避難口を確保
- ④ 避難は徒歩で、荷物は最小限に(火を扱っている場合は、身の安全を確認後、火の始末)
- ⑤ エレベーターを使用せず階段で避難(エレベーターは地震が発生した場合、自動的に停止するシステムになっています)
- ⑥ なるべく一人にならないようにする。
- ⑦ 負傷者の救護や初期消火に協力
- ⑧ 家族との安否確認及び大学への安否連絡

〈地震が発生した場合の行動図〉



〈地震発生直後〉

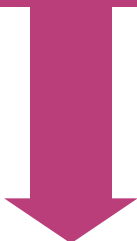
自分の身を守る



揺れが収まったら



安全が確保出来たら



災害用伝言ダイヤル ☎171

災害時には電話がつながりにくくなる為、**災害用伝言ダイヤル**が音声による伝言板の役割を果たすシステムになっています。**災害用伝言ダイヤル**は、一般加入電話、公衆電話はもちろん、携帯電話、PHSでも利用可能です。

「**災害対応マニュアル**」を常に携帯してください。

屋内にいた場合

- ・ドアや窓を開ける
- ・火を消す
- ・テーブルや机の下に隠れる

屋外にいた場合

- ・カバンなどで頭部を保護する
- ・窓などのガラス等の落下物に注意する
- ・ブロック塀や建設現場などに近寄らない
- ・運転中はハンドルをしっかり握り徐々に道路の左側に停車
- ・電車等に乘っている場合はつり革などにしっかり捕まり、係員の指示に従う

〈注意〉揺れが収まってもあわてて外に飛び出さない
安全を確保
危険な場合は無理せず避難

- ・火災がないか
- ・負傷者はいないか
- ・周囲の状況の確認

今いる場所は安全か？

YES

その場で動かない

NO

避難場所へ避難

〈落ち着いたら〉

家族へ連絡・安否確認

〈注意〉正しい情報を入手し、助け合いの心が大切です

- ・公園や広場など安全な場所に避難する
- ・しばらくの間、余震に注意する

※大学の避難場所は、
野球場・多目的グラウンド・総合グラウンドです。

自宅に歩いて帰れる？

YES

自宅へ

NO

避難場所へ避難

〈落ち着いたら〉

大学へ連絡・安否確認

5 キャンパス・マナー

皆さんも他人のマナー違反に不愉快な思いをしたことはありませんか？

でも、ちょっと立場を変えてみると、知らず知らずのうちに誰かに迷惑をかけていることもあります。相手の立場になって自分の日頃のマナーを見直してみましょう。

1 はじめに

- ①あいさつは基本です。お互いの気持ちよいあいさつからスタートしましょう。
- ②時間を守りましょう(5分前励行)。講義には遅刻しないように心がけましょう。
- ③学則及び社会のルール、法律を遵守しましょう。

2 学内施設の利用時間及び立入禁止日

- ①施設の利用時間は原則として平日の7時から22時までです。22時には構外に完全退去してください。
- ②年間行事予定表で「入学試験日」としている日は、原則学内への学生の立入を禁止しています。

このほか、年末年始や特別な事情があるときは、休校となります。臨時休講の場合は学内掲示、学生ポータルサイト「メソフィア」、本学Webサイト等で知らせますので、大学の指示に従ってください。

3 講義中・講義室でのマナー

- ①講義中の私語は慎みましょう。
- ②講義室では帽子を取りましょう。
- ③講義中、机の上には講義に必要な道具以外は置かないようにしましょう。
- ④講義室内での携帯電話等、私物の充電はやめましょう。

4 事務室でのマナー

- ①事務室窓口等で用件のある方は気軽に声をかけましょう。
- ②原則として諸手続き等の電話は受け付けませんが、急用でやむを得ない場合は用件を伝えてください。
- ③窓口で声をかける時、電話で用件を伝える時は、まず自分が所属する学部学科、学年、名前を名乗りましょう。

5 教室利用のマナー

- ①教室内は原則として飲食禁止です。
- ②やむを得ず昼食場所として利用する場合も、カップラーメン等、汁物の持ち込みは禁止です。

6 携帯電話・スマートフォンの使用マナー

- ①講義中の使用はやめましょう。
- ②公共の場所などではマナーモードやドライブモードに設定し、通話はひかえましょう。
- ③大声での通話などは周囲に迷惑をかけるので、気をつけましょう。
- ④自動車やバイク等の運転中、または歩行中の操作は、危険であり周囲にも迷惑がかかるので、厳に慎んでください。
- ⑤公共の場所での充電は盗電行為になりますので、やめましょう。



8 環境美化・飲酒・喫煙マナー

- ① ゴミ等は決められた場所に分別して捨てましょう。ゴミの置きっ放し、ポイ捨てはマナー違反です。
- ② ガムの吐き捨ては、学内を汚すだけでなく、踏んだ人にも迷惑をかける悪質な行為ですので、絶対に止めてください。
- ③ 学内での飲酒は一切禁止です。
- ④ 館内は全面禁煙です。タバコは指定された喫煙所で吸い、指定時間以外での喫煙は禁止します。(携帯灰皿を用いての喫煙も、喫煙場所・指定時間以外では禁止します)。また、20歳未満の喫煙は法律で禁止されています。
- ⑤ 指定された喫煙所であっても、授業時間内の喫煙は禁止です(喫煙は休み時間のみです)。
- ⑥ 副流煙による他人への影響が大きいため、建物入口など喫煙場所以外での喫煙は絶対にやめてください。また、歩行喫煙および、吸い殻を灰皿以外の場所に捨てるなど周囲に迷惑のかかる行為は一切禁止します。

9 その他

- ① 学生駐車場以外への車両乗り入れは禁止です。
- ② 学内(学生駐車場を含む)でのスケートボード・ローラースケート等の使用は危険ですので全面禁止です。
- ③ 「深夜にお酒を飲んでアパートで大騒ぎをしている」という苦情が多く寄せられます。大学周辺に限らず、「コンビニ前、ファミレス等で大騒ぎをしている」などという行為も他人からすれば迷惑ということもあります。
友人と過ごす時間はとても楽しいですが、周りの迷惑にならないよう気配りをできるようにしましょう。
- ④ 節電・節水にご協力ください。
例えば、教室を最後に退室する際や空いている教室を見つけたときは電気を消す。蛇口の栓をしっかり閉めるなど、全学挙げて協力をお願いします。
- ⑤ 不審者の大学内及び大学周辺での徘徊に対する警備体制を敷いていますが、各自十分注意してください。
不審者や不審物を見つけた場合には、直ちに学生課へ知らせてください。
また、防犯上の観点から、学内数カ所に「防犯カメラ」を設置しています。設置目的は、犯罪抑止効果と、万が一の犯罪が起きた際の証拠確保のためです。

II. 松本大学について

1 建学の精神

「自主独立」

松本大学(総合経営学部・人間健康学部・教育学部)及び松本大学松商短期大学部は、学校法人松商学園によって設立され、運営されています。松商学園は、松本の実業家であり教育家であった木澤鶴人が、近代日本のオピニオンリーダーであった福沢諭吉の薫陶を受け、「自主独立」の精神に基づく人材養成の志により、明治31(1898)年松本に開設した私塾「私立戊戌学会」を前身としています。この「自主独立」が松商学園の建学の精神となり、それがいまに継承されています。

2 理念

「地域貢献」

松本大学設立の趣旨には、本学が「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標としている」ことを掲げています。つまり「地域貢献」が本学の基本理念です。

3 使命・目的

「地域社会に貢献できる人材の育成」

松本大学は、学則第2条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、本学園創立の精神たる自主独立に基づく人間教育を行うことにより、地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的とする。」と使命・目的を定めています。

4 3つのポリシー

松本大学

1 ディプロマポリシー(学位授与の方針)

松本大学は、上記の使命、目的を達成するために、その教育の過程において厳正な成績評価を行い、大学院及び各学部の教育課程における所定の単位を履修・修得することにより、以下の力を身につけた学生に対して修了・卒業を認定し学位を授与する。

- ① 地域社会を構成する一員にふさわしい基礎的能力を身につけている。
- ② 現代社会を広い視野で分析し、自ら判断・行動できる能力を身につけている。
- ③ 「修士」あるいは「学士」として社会の期待に応えられる専門的力量を身につけている。

2 カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

松本大学は、以下の3要件の達成を念頭に、ベーシック(教養)科目、キャリア系科目、専門科目からなる教育課程を編成し、目標-内容-方法-評価の一貫性に配慮した教育を行い、幅広い教養並びに基礎的能力と専門的能力を身につけ、現代社会における具体的な問題把握力と課題解決能力を備えた人間形成を目指している。

- ① コミュニケーション・プレゼンテーション能力や対人関係構築能力等、社会人としての基礎的な力を養成する。
- ② 大学院及び各学部・学科に特徴的な専門的力量を高め、地域社会の発展に貢献できる能力を磨く。
- ③ 「現代的課題の背景を理解し、幅広い視野で対応できる」など、現代社会で生活する上で必要とされる教養としての知的能力を高める。

3 アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

松本大学は、大学院及び各学部・学科の理念並びにディプロマポリシーに基づいて、以下のような観点、項目に興味・関心のある人材を受け入れることを基本に、多様な入学制度を設けている。

- ① 人や社会と良い関係を築こうとする人。
- ② 建学の精神「自主独立」を理解し、地域社会の産業・文化の発展に貢献したい人。
- ③ 社会に中核的人材として寄与するために、自分の能力を高めたい人。

松本大学松商短期大学部

1 ディプロマポリシー

松本大学松商短期大学部は、建学の精神である“自主独立”の精神の上に立ち、“共同・共生”（相互の価値を認め、個々の能力を発揮し、力を合わせてともに生きる精神）、“創意・創造”（常に現状を革新し、より高い価値を作り出す能力）、“献身・貢献”（自分を活かし、社会や人のために役立つ感性と行動力）の3つを教育理念としており、短期大学士としての知性を深め、情操を高め、健やかな心身を育み、職業人としての良識を養うことによって地域社会に貢献できる人材育成を目指している。したがって、その教育目標は、「地域社会の経営と発展に貢献できる、教養豊かな中核的人材の育成」であり、各学科の教育目標は、商学科にあっては「現代社会の経済システムを動かしている企業や個人のビジネスを理解し、ビジネス社会で活躍する人材の育成を目指して、経済・金融・流通・会計の理論・技法を学ぶこと」、また、経営情報学科にあっては「現代社会の企業経営を支えている経営理論と情報システムを理解し、中堅企業人として活躍できる人材の育成を目指して、企業経営と情報システムの理論・技法を学ぶこと」である。

このような教育目標を達成するために、本学の教育は、地域経済の発展に資する商学・経営情報学という専門教育、豊かな人格形成とともに地域社会を改善していく知性と能力を育む教養教育、一人ひとりの個性を活かして職業人としての自立を促すキャリア教育、の3つの教育が有機的に結びつきながら展開されている。したがって、学位授与は、卒業要件単位の修得を通して、専門教育、教養教育、キャリア教育の各領域において、短期大学士としての知識や技能・能力を修得し、“自主独立”の態度を十分身に付けた学生に対して、短期大学士（商学・経営情報学）の学位が授与される。

2 カリキュラムポリシー

本学のカリキュラムは、大きく、専門教育、教養教育、キャリア教育の3つ領域に分かれて構成されているが、さらに、専門教育においては、商学・経営情報学という専門知識を修得する「専門知識科目群」と資格取得等の専門技能・技術を修得させる「専門技術科目群」、教養教育においては、豊かな人格形成に資する「一般教養科目群」と人生のライフステージをイメージさせる「体験型教養科目群」に大別され、キャリア教育における「キャリア形成支援科目群」と簿記とコンピュータ教育をコアとした「松商ブランド科目群」とを合わせて6つの科目群から構成されている。また、本学は「フィールド・ユニット制」によるカリキュラム編成を行っているが、これは専門教育と教養教育において、学生が興味のある分野を自由に選択し、一定の知識・技能の修得を目指す観点から導入された自由度の高いカリキュラムであり、現在16のフィールドが開設されている。

また、本学では、“理論と実践の両立”と“体験による知識の定着”を重視しており、商学・経営情報学という専門教育における知識・技能の修得に加えて、結婚・子育て・介護等のライフステージに対応した体験型教養教育による人生観の醸成、さらには産学連携のキャリア教育による職業意識の形成などの面で、地域社会や地域企業との連携によるプログラムも多数用意されている。このように、本学では、地域連携による“地域の教育力”を活かした体験型の実践教育を通して、各学科の専門知識・技能を活かして職業的に自立した人材の育成を図るとともに、地域社会と積極的に関わり、地域社会を改善することのできる総合的な能力を身につけた人材の育成をも意図したカリキュラム編成をとっている。

3 アドミッションポリシー

本学の理念および学科理念を理解したうえで、明確な目的意識と修学意欲を持って、自己の能力向上を強く希望する人を求める。具体的には、建学の精神である「自主独立」と本学の教育目標を理解し、「幸せな地域社会づくり」への貢献を目指して、職業人として地域社会を支える中核的人材となるための高い教養と技術・資格を身につけたい人を求める。

5 歴史および沿革

- 明治31年8月 木沢鶴人が松本市上土町(大手4丁目)に私立戊戌学会を創立。
44年10月 校名を松本商業学校と改称。
- 昭和11年 2月 松本市大学筑摩県町(町3丁目)に校舎を新築。
23年 3月 新学制により松商学園高等学校と改称。
28年 1月 松商学園短期大学設置認可。
4月 松商学園短期大学商業科を県(あがた)に開学。
45年 4月 松商学園短期大学付属コンピュータ・センター設立。
49年 4月 松商学園短期大学経営情報科を商学科に変更。
52年 9月 松商学園短期大学を松本市新村の現在地に全面新築移転。
60年 4月 松商学園短期大学2号館を増築。
63年 1月 松商学園短期大学3号館を増築。
- 平成 3年12月 松商学園短期大学経営情報学科設置認可。
4年 2月 松商学園短期大学4号館(図書館棟)を増築。
4月 松商学園短期大学経営情報学科設置。
5月 信州産業調査研究所を松商学園短期大学総合研究所へ改組。
10年10月 松商学園創立100周年記念式典挙行。
13年10月 松商学園短期大学から松本大学松商短期大学部への名称変更が
文部科学省で承認。
12月 松本大学設置認可。
14年 3月 松本大学キャンパス完成。
4月 松本大学開学。松本大学総合経営学部総合経営学科設置。
15年 9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「特色ある大学教育支援
プログラム」に選定。
10月 松本大学松商短期大学部創立50周年記念式典挙行。
16年 4月 松本大学総合経営学部総合経営学科で学芸員養成課程始まる。
17年 4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(公民)の教職
課程開設。
18年 4月 松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科設置。
4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(情報)(商業)
(地理歴史)の教職課程開設。
4月 松本大学総合経営学部 司書教諭資格開設。
18年 8月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「特色ある大学教育支援
プログラム」に選定。
11月 松本大学人間健康学部設置認可。
19年 3月 松本大学6号館を増築。図書館棟を増築。
4月 松本大学人間健康学部健康栄養学科・スポーツ健康学科設置。
4月 松本大学人間健康学部健康栄養学科が厚生労働省「管理栄養養成
施設」に指定。
4月 松本大学総合経営学部 高等学校教諭一種免許状(福祉)の教職
課程開設。
4月 松本大学人間健康学部 高等学校教諭一種免許状(保健体育)及
び栄養教諭一種免許状の教職課程開設。
4月 松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科が厚生労働省
「社会福祉士養成施設」に指定。
7月 松本大学 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進
プログラム」の委託事業受託。
20年 9月 松本大学 文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支
援プログラム」に選定。
9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「新たな社会的ニーズに
対応した学生支援プログラム」に選定。
21年 3月 松本大学松商短期大学部 (財)短期大学基準協会による認証評
価(第三者評価)で適格と認定。
4月 松本大学人間健康学部 中学校教諭一種免許状(保健体育)設置
及び養護教諭一種免許状の教職課程開設。
7月 松本大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】
学生支援推進プログラム」に選定。
9月 松本大学 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】
大学教育推進プログラム」に選定。
9月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育・学生支援推進
事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に選定。
22年 2月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育・学生支援推進
事業」就職支援推進プログラムに選定。
3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による認証評価(第三者評
価)で適格と認定。
4月 松本大学人間健康学部 中学校教諭一種免許状(保健)、高等学
校教諭一種免許状(保健)の教職課程開設。
23年 4月 松本大学大学院健康科学研究科(修士課程)設置。
24年 4月 松本大学大学院健康科学研究科 中学校教諭専修免許状(保健
体育)、高等学校教諭専修免許状(保健体育)、栄養教諭専修免許
状の教職課程開設。
10月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成24
年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。
25年 4月 小学校教諭免許取得支援プログラム設置(明星大学通信教育部
との教育業務提携)。
8月 松本大学 文部科学省 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」
(COC)に選定。
11月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成25
年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。
(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ
1・タイプ2)
12月 松本大学 日本私立学校振興・共済事業団「未来経営戦略推進経費
(持続的な大学改革を支える職員育成に係る取り組み)」に採択。
26年10月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省平成26
年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。
(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ
1・タイプ2)
12月 太陽光発電設備設置
27年11月 松本大学および松本大学松商短期大学部 文部科学省 平成27
年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択。
(松本大学:タイプ1・タイプ2 松本大学松商短期大学部:タイプ
1・タイプ2)
松本大学 文部科学省 平成27年度「私立大学等教育研究施設整
備費補助(ICT活用推進事業)」に採択。(タイプ1)
12月 松本大学 文部科学省 平成27年度「地(知)の拠点大学による地
方創生推進事業(COC+)」に選定。
28年 3月 松本大学(財)日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価
(第三者評価)で適格と認定。
3月 松本大学松商短期大学部(財)短期大学基準協会による認証評価
(第三者評価)で適格と認定。
28年 8月 松本大学教育学部設置認可。
8月 松本大学松商短期大学部 文部科学省「大学教育再生加速プロ
グラム(AP)」に選定。
28年12月 松本大学松商短期大学部 文部科学省 平成28年度「私立大学
教育研究活性化設備整備事業(タイプ1)」に採択。
29年 1月 松本大学8号館を増築。
4月 松本大学教育学部学校教育学科設置。
4月 松本大学教育学部 小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教
諭一種免許状(知・肢・病)の教職課程開設。
11月 松本大学 文部科学省 平成29年度「私立大学研究ブランディ
ング事業」に選定。
30年 4月 松本大学教育学部 中学校教諭一種免許状(英語)及び高等学
校教諭一種免許状(英語)の教職課程開設。
9月 全館LED化完了。
31年 2月 教職再課程認定
総合経営学部総合経営学科 高等学校教諭一種免許状(商業)、
高等学校教諭一種免許状(情報)
総合経営学部観光ホスピタリティ学科 中学校教諭一種免許状
(社会)、高等学校教諭一種免許状(公民)
人間健康学部健康栄養学科 栄養教諭一種免許状
人間健康学部スポーツ健康学科 中学校教諭一種免許状(保健体
育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)、中学校教諭一種免許状
(保健)、高等学校教諭一種免許状(保健)、養護教諭一種免許状
教育学部学校教育学科 小学校教諭一種免許状、中学校教諭一
種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)、特別支援学
校教諭一種免許状(知・肢・病)
健康科学研究科 中学校教諭専修免許状(保健体育)、高等学
校教諭専修免許状(保健体育)、栄養教諭専修免許状
松本大学9号館を増築。

6 組織

